



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki

議会だより にき

No.125

令和元年11月14日発行

平成30年度決算

町民の足確保へ ニキバス始動

CONTENTS

決算特別委員会	平成30年度決算を徹底審査	6
第3回 <small>Town NIKI assembly</small>	定住促進に追加補正	8
定例会	町政のそこが聞きたい 一般質問 <small>2人の議員が登場</small>	11
全員協議会	子育て環境の一新に期待	14

議会HPは
コチラから
Check!



つかまえた! (関連記事16ページ)

整備進む



10月15日～17日までの間、平成30年度決算特別委員会を開催し、審査を行いました。(詳細は4～7ページを参照)

昨年10月から運行を開始したニキバス

改修後の月見橋（西町～然別）

平成30年度決算

地域の足



平成30年度に購入した除雪トラック

ニキバス 始動

今後更なる利便性を追求



令和元年第3回定例会において、平成30年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が提案されました。

これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月25日に「平成30年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月15日から決算書等の説明や質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、17日に閉会しました。

なお、委員会の審査報告書は、12月下旬開催予定の令和元年第4回定例会に提出します。

平成30年度各会計収支(歳入・歳出)一覧 ※カッコ内は前年度比

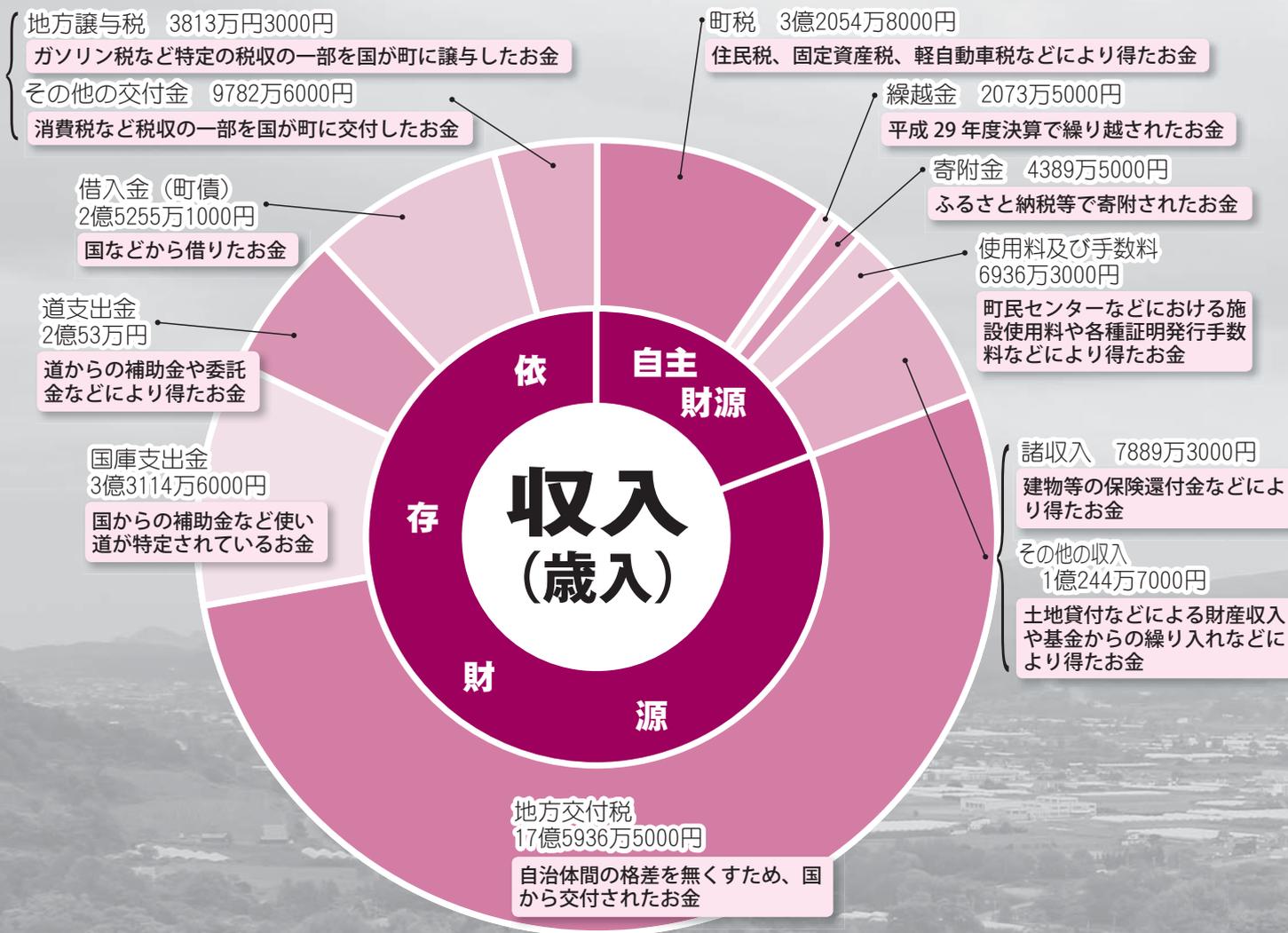
会計名	収入(歳入)	支出(歳出)	差引	
一般会計	33億1543万2000円【30.5%減】	32億7972万8000円【30.9%減】	3570万4000円	
特別会計	国民健康保険事業	2億4995万9000円【4.1%減】	2億4976万2000円【4.0%減】	19万7000円
	簡易水道事業	2億9674万3000円【12.4%増】	2億9432万9000円【11.9%増】	241万4000円
	後期高齢者医療	7208万4000円【6.6%増】	7205万9000円【7.2%増】	2万5000円

平成30年度決算認定は、12月定例会で可否(認定・不認定)を決定しますので、採決結果は次号(第126号)の議会だよりでお知らせします。

平成30年度

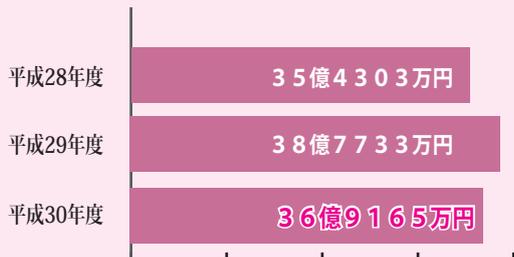
決算

町民の足確保へ

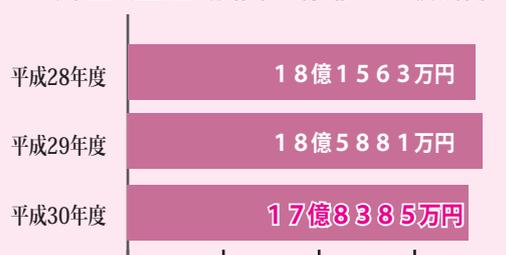


一般会計 収入(歳入) 合計
33億1543万2000円

◆借入金(地方債)残高の推移<一般会計>



◆貯金(基金)残高の推移<一般会計>



平成30年度は、町の借金が前年度比1億8568万円の減となりました。

町の貯金(基金)は平成29年度までは年々増加傾向にありましたが、平成30年度は前年度比7496万円の減となりました。

平成30年度決算 徹底審査

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑や各委員からの提言を要約してお知らせします。

委員会での質問数 **156項目**



申請件数は年々増加しています

衛生費

乳幼児健診等事業
不妊治療費助成の継続を

不妊治療を受けている方で妊娠された方は、**ほけん課長** 平成30年度内では5件のうち3件が妊娠されている。治療費助成事業も認知されるようになってきており、件数は年々増えている。



上村 不妊治療を受けている方



各種イベントで特産品をPRしています

農林水産費

農業振興補助事業
ブランド産地確立の取組は

具体的な取組の内容とその評価は、**産業課長** 空港でのサクランボフェア等を10年以上実施しており、仁木町のPR活動として、有効であることから今後も継続していきたいと考えている。



嶋田 具体的な取組の内容とその評価は



街路灯のLED化には補助金が交付されます

総務費

街路灯設置等補助事業
LED化の効果は

街路灯のLED化を進めているが、効果は上がっているのか。**総務係長** 3年前のデータと比較すると、町内全体で街路灯の電気料は100万円以上減額されている。十分に効果があったと考えている。



佐藤 街路灯のLED化を進めているが



返戻品で人気のさくらんぼ

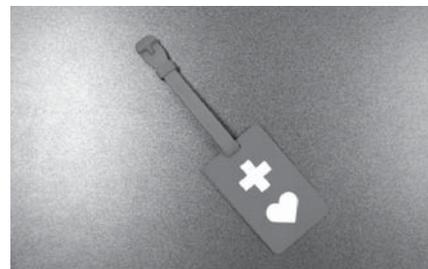
商工費

ふるさと納税特産品贈呈事業
効率的な運用で財源確保を

実質的な利益率が14・7%と低いが対策は、**豊髙晃彦** 昨年度は10月末で終了したこと等もあり利益率が低いが、今年度からは総務省の返戻品に関する指導等もあり、35%程度の利益率を確保している。



門脇 実質的な利益率が



外見からはわからなくても援助が必要な方のマークです

民生費

地域生活支援事業
ヘルプマークの周知徹底を

ヘルプマークの配布数が年間5個と少ない。周知方法を改善すべきと考えているが、**おもしろい** ホームページや町広報、身障手帳申請の際に周知しているが、他の場面においても周知できるように検討していきたい。



野崎 ヘルプマークの配布数が



議会でも実施した試食会の様子（平成30年度）

教育費

学校給食センター運営経費 更なる給食の充実を

町長 町ならではの工夫が反映されていると良いと思うので、検討していきたい。



暦 試食会の実施など、外部の方の意見等も聞くことによりよい給食が提供できるのではないかと。



仁木町観光管理センター

商工費

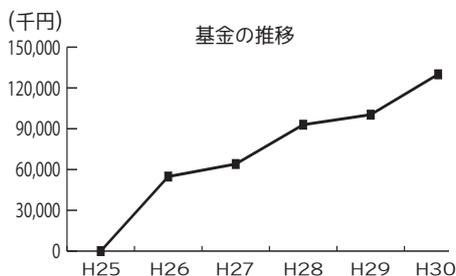
観光協会補助金 収益確保に積極的な取組を

他町村では キャッシュレ入決済導入等の事例も聞くが、収益向上のための工夫や取組の実施は。

産業課参事 今後、一般社団法人化を目指しているため、積極的に取り組んでいきたい。



暦 他町村ではキャッシュレ



国保特会

国民健康保険財政調整基金 基金の取り崩し予定は

宮本 国保の基金が増加傾向にあるが、取り崩して町民に還元していく考えは、来年度の保険料について、道から示される額をみながら取り崩しや保険料の算定方法について検討していきたい。



ほけん課長 来年度の保険料について、道から示される額をみながら取り崩しや保険料の算定方法について検討していきたい。



スキー場の様子

教育費

スキー事業管理運営経費 スキー場の安全管理状況は

木村 ゲレンデ内の雑木が伸びているが、安全管理の面からも伐採すべきではないか。

教育次長 指定管理者とも状況を確認・調査し、安全管理に努めてまいりたい。



木村 ゲレンデ内の雑木が伸びているが、安全管理の面からも伐採すべきではないか。

各会計決算審査意見書（抜粋） 経常的な経費を抑制し 健全な財政運営に注力を

一般会計において、歳入の要である町税の確保については収入未済額が減少し、滞納状況が大幅に改善してきている。

今後も適切な徴収対策を講じ、滞納解消に努めていただきたい。

歳入については、ふるさと納税制度の活用により、新たな財源が確保できたことは、町財政にとって大きな効果があったが、ガイドラインの遵守については、本町における納税返戻品についても見直しを余儀なくされていることから、本町の特性を活かした新たな発想を生み出し、寄付金の増収に努めていただきたい。

歳出では、当初予算計上額に対し、決算額は約2億円程度減額となっている。これは主に執行残等の理由により、減額補正が行われており、当初予算が約2億円多く計上されていたとも考えられる。予算を執行する上で、諸事情により不要額が発生することは理解するが、当初予算の積算に疑問が生じる。

また、財政調整基金については、これまで10年以上取り崩しがなかったが、約5千万円の取り崩しがあつた。地方交付税の減額等様々な要因があると思われるが、今後、国の財政状況は厳しさを増し、福祉需要も増大していくことが予想されるため、収支バランスを考え、健全な財政運営を目指し、予算執行に努めていただきたい。

残り2年となった第5期仁木町総合計画等、諸計画を着実に実行できるよう、町職員の総力を結集し、創意工夫と努力により、更なる財源の確保と経費削減を図り、よりきめ細かで実効性のある行政運営に努めていただきたい。

監査委員 原田 修
監査委員 今井 聡裕

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月25日に開会し、同日閉会しました。

町から、決算認定、補正予算、条例制定・改正、人事案件が上程され、決算認定を除く全ての議案を可決しました。（決算認定は、特別委員会を設置して付託）

また、平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

議員からは、意見書が提出され全て可決しました。また、一般質問では、2人の議員が登壇し、町長に考えを問いただきました。

令和元年
第3回定例会
9月25日

定住促進に追加補正

事業開始年度から実績は20件超

定住促進住宅補助事業の実績
(令和元年9月末現在)

	新築	改修
平成29年度	7件	-
平成30年度	9件	4件
令和元年度	7件	1件

町内にも新築住宅が増えてきました

佐藤
定住促進住宅補助事業の補正額は400万円とした理由は。

質疑あれこれ

◇一般会計(第3号)
一般会計予算は、定住促進住宅補助事業や、幼児教育・保育の無償化関連事業、庁舎等の修繕、子育て支援拠点施設建設事業、スキー場の圧雪車修繕等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

補正予算

教育次長 今年の1月にキャタピラーを駆動する部分の不調が発覚した。3月のシーズン終期点検時に正式な調査結果が出

佐藤
スキー場管理費として圧雪車の修繕費約327万円をこの時期に補正した理由は。

企画課長 今年度申請予定のものを見込んだところ、予定を超えると判断した。また、当初は平成29年度からの3か年の事業で6000万円と予定しており、昨年度までで3600万円の支給実績があることから、当初予算の2000万円に400万円を追加補正するものである。

だが、修繕費が高額なため、さらに詳細な調査を要したこと、近隣町村にもスキー場の管理状況等の聞き取り調査を実施したためである。

また、平成18年に購入したものであるため、更新も検討したが、3000万円以上の費用がかかるため、捻出することは厳しいと判断し、最終的に修理することとした。

以上のように、様々な検討を重ねたため、修理するとの判断に至るまでに時間を要したものである。

令和元年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

・一般会計(4回目の補正)

2834万8000円増

37億5199万4000円

町の財政は

健全な水準を維持

**報
告**

決算認定

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度比増減なしとなった一方で、将来負担比率は基金残高が減少したこともあり、前年度0・7%から4・6%増加し5・3%となりました。しかしながら、早期健全化基準を大きく下回り、依然として健全な水準を保っています。

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

・財政運営の深刻度を示すものです。

28年度	29年度	30年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

・一般会計と特別会計の赤字や黒字を合算し運営の深刻度を示すものです。

28年度	29年度	30年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

・資金繰りの危険度を示すものです。

28年度	29年度	30年度
9.9	9.4	9.4

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

・将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

28年度	29年度	30年度
—	0.7	5.3

**特別委員会を設置し
閉会中に審査**

平成30年度一般会計及び3特別会計（国民健康保険事業・簡易水道事業・後期高齢者医療）の決算認定は、**特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査**することに決定しました。

▼平成30年度各会計
決算特別委員会
委員長 上村智恵子
副委員長 宮本 幹夫

人事案件

**教育委員に
関井さんを再任**

教育委員に関井さんを再任することに対し、**全員賛成**で同意しました。

◆教育委員会委員
関井之生 さん
(北町)

**固定資産評価審査委員
は河井さんを再任**

固定資産評価審査委員会委員に河井さんを再任することに對し、**全員賛成**で同意しました。

◆固定資産評価審査委員

河井 猛 さん
(大江)

※議長を除く、8名の委員により構成
※関連記事4〜7ページに掲載



佐藤町長の行政報告

北海道新幹線二ツ森トンネル（尾根内工区）工事の状況を報告します。

9月1日現在で、本坑部分の約706メートルが掘削され進捗率は全体の15・3%です。トンネル発生土の受入れにつきましては、候補地の地質調査や化学分析の結果を基に、受入地としての適否が鉄道建設・運輸施設整備支援機構から示されることとなっています。

**仁木町就農・農業体験セミナー
を開催しました。**

9月5日から6日にかけて町内7軒の農家で行われ、道内外から4組5名が参加しました。セミナー終了後、新規就農受入協議会の各機関担当者との面談を実施し、来年から移住を検討する参加者については、具体的な就農相談を継続して行っていきます。



岩井教育長の教育行政報告

**全国学力・学習状況調査結果
を公表します。**

全国学力・学習状況調査については、平成19年から小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しています。

当初、「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載は行っていませんでしたが、第8回仁木町教育委員会定例会において、今後は掲載することと承認されました。

森林環境譲与税 基金条例を制定

条例制定

仁木町森林環境譲与税基金条例の制定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

主な内容は、地球温暖化を防ぐため、**パリ協定**の枠組みで我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図る一環として行う森林整備等に必要な地方財源を



長沢西地区の町有林の伐採・植栽の状況

質疑あれこれ

佐藤 整備対象が私有林となつているが、これまでの町の対応と異なる点は。

産業課長 従来のものは国庫補助事業であり、それは今後も継続される。本基金を使用する事業は新規施策事業を対象とし、町として、森林の経営を森林組合等に委託するよう働きかけることなどが挙げられる。

佐藤 条例が制定された後で最初に行うべきことは何か。

産業課長 民有林の中で、管理が行われない恐れのある人工林の所有者に対し、管理の意向を確認することである。その上で、適切な森林管理を実現すべく、森林組合等への管理委託を促していく。

その他の議案

▼仁木町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

▼仁木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

▼仁木町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

▼仁木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

▼仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

▼仁木町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

全員賛成で可決

意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 佐藤 秀教

全員賛成で可決

▼女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 木村 章生

全員賛成で可決

こキポーの森になに？

パリ協定とは

2020年以降の気候変動問題に関する、国際的な枠組みであり、1997年に定められた「京都議定書」の後継となるものです。

一般質問

第3回定例会の一般質問には、2人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



佐藤 秀教 議員

仁木町地域振興基本計画の策定について

12



上村智恵子 議員

幼児教育・保育無償化について

13

町政のそここが聞きたい

一般質問の詳しい
内容はコチラから
Check!
(第3回定例会)



こキボ-のなになに?

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

銀山地区の活性化について検討を

町長 地域の方と話し合う場を設けたい

問

本町では、総合計画に基づき、「仁木町地域振興基本計画」を平成9年に策定した。令和3年度からの「第6期仁木町総合計画」の策定に当たり、時代に即した「地域振興基本計画」を作成する必要があるのではないか。

町長

町が策定する計画は、大きく分けて3種類あり、①法律に基づき策定しなければならない計画、②法律等で策定を要請されている計画、③法律に関係なく、市町村の課題解決のために独自に作成する計画に分類される。その他にも補助金や交付金を申請する上で、計画の策定が要件になっている事業や制度も多く、業務執行上、職員の負担となっていることから、町において策定する計画は必要最低限にとどめ、策定した計画を着実に推進していく。

問

フルーツパークには本町にとって最も重要な観光拠点の一つだが、今後の活用について、町長の見解は。

町長

昨年の決算特別委員会においてこの1～2年のうちにある程度の方向性を示したいと答弁したが、余市インターチェンジの開通と、引き続き進められる高規格道路の整備に伴う人の流れ、また、観光人口・交流人口の推移を見極めながら進める必要があると考え、検討を重ねてきた。

問

仁木・大江地区にはそれぞれ顔となる拠点施設があるが、銀山地区にはない。今後、

高速道路の影響と指定管理者の努力が双方相まって、現在良い循環をしており、ワイン観光の受入環境整備も含めて、更なる魅力的な施設にしていきたい。

地域住民との対話を通して、地区の活性化について検討できないか。

企画課長

農業という部分では、一層の産地化を図っていくよう引き続き支援を進めている。また、銀山地区の将来のあり方については、総合計画の方々と話し合う場を設けて、伺っていかうと考えている。



平成9年に作成された仁木町地域振興基本計画

ニキポーの仮になに？

仁木町地域振興基本計画とは

総合計画に基づき、2か年に渡って仁木町の町づくりの将来像を検討する計画として、平成9年に策定され、これを基にその後の各種事業を推進してきました。

保育園副食費の助成を

町長 最大限努力してまいりたい



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

問 現在、町外の幼稚園に通うお子さんは何人いるのか。

町長 現在、余市町内の2か所の幼稚園に7人及び1か所の認定こども園に8人で、合計15人が利用している。

問 これから徴収される副食材料費はどこが徴収するのか。

住民課長 それぞれ、保育園であれば園で徴収する。主食費は今までも徴収していたため、それに合わせて副食費を徴収することになる。

問 副食費の実費徴収に伴い、これからは説明・請求・徴収・管理などの負担が新たに発生するが、町として事務負担への支援は考えているのか。

住民課長 全く新たにその分だけ事務が増えるという形にはならないと考えているため、保育園の方に合わせて徴収していただくようお願いする形となる。

問 幼保無償化によって、今まで町独自で減免していた部分が浮くと思われるが、その浮いたお金を副食費の補助に充てることは可能か。

住民課長 金額は算定していないが、副食費は保育料と離して考えるというところで、基本的には実費をいただくという予定でいる。

問 子育てに優しい町として、今後、町独自で副食費の助成制度を設けるべきと考えるが、町長の見解は。

町長 10月から制度が動き始めたばかりであり、町として



主食費と副食費はそれぞれに基準額が設けられています

も何ができるのかという点を見極めながら事業を組み立てていきたいと考えている。
今の段階では判断が難しいため、これからしっかりと精査して町として最大限努力した結果何ができるのか、原課としてこれから考慮・検討してまいりたい。

ニキポーの仮に仮に？



副食材料費とは

保育園等で提供される食事の主食以外の費用のことで、これまでは幼稚園では実費、保育園では保育料に含まれて徴収されていましたが、幼保無償化に伴い主食費同様に保育料とは切り離して扱うものとされました。国基準の月額額は4,500円となっています。

令和元年9月2日に開催された全員協議会において、「子育て支援拠点施設整備構想」についての説明がされました。

全員協議会

老朽・狭隘きようあいが深刻

子育て環境の一新に期待

子育て支援施設の基本構想

大枠でまどまる

9月2日に開催された全員協議会において、町側から子育て支援拠点施設整備構想についての説明がありました。

の既存の子育て支援施設をベースに新たな子育て支援の拠点となる施設の整備を目指し、建設に向

けて「(仮称)仁木町子育て支援拠点施設整備構想」を策定することとなりました。

本町では、定住者の住宅建設への支援をはじめとする地方創生の取組により、町外からの転入者が増加した結果、保育所及び放課後児童クラブ等子育て支援施設の利用希望者増加による待機児童の発生や、にき保育園舎の老朽化、仁木放課後児童クラブの狭隘きようあい化が深刻な問題となっています。



地域子育て支援拠点 おおきな木

一戸建ての空き家を活用し、運営しています

にき保育園



仁木放課後児童クラブ

課題解消に向けた

今後の取組に注視



質疑あれこれ

Q 推定建築総額が8億円強となっており、他町村の事例では建設に当たり補助金を活用しているが、本町の場合は。

A 他町村の事例で言うと、木質の補助金等が過去にはあったが、今は無くなってしまう。また民間企業が建設する場合には補助があるものの、自治体で建設する場合には補助がないのが現状である。

建設に関連して、地中熱や再生可能エネルギーの活用等の細かな補助は盛り込める可能性があるため、研究を重ねて極力町の負担が少なくなるような形にしたい。

Q 機能を充実する場合には、保育スタッフの確保は特に重要な課題と考えるが、対策は。

A 人員の確保は重要であると認識している。一例として、後志管内でも保育士の確保に向けて一定期間就業することで、返済が免除となるような奨学金等の取組を実施しているところもあるため、今後様々な方法を検討・協議していきたい。

Q 今回建て替えるとする、またしばらく使用することにしようと思つので、利便性を考慮して設計すべき。

A 使いやすくて、コストがかからないような良い施設にしたいと思う。

Q 建設用地は目途がたっているのか。

A 現在、候補地を7か所程度リストアップしている。その中で、「安全性」「健康で文化的な環境」「面積」「アクセス」の4つの視点から評価項目を設け、評価・決定していきたいと考えている。

Q 事業を進めるうえで、町民（保護者）・運営者・関係団体との協議が必要ではないか。

A 本日の全員協議会をもって正式に建設することを公表したい。その後時間をかけずに各種機関等と意見交換の場を設けていく予定である。

定住者を増やす取組を

朝山 明彦 さん(北町)



連載17回目は、北町在住の朝山さんファミリーを紹介します。奥様とお子さん2人の4人家族です。明彦さんは、無量寿寺の住職を務めていらっしゃいます。

◎ 仁木の子育て環境はどうか。

近隣町村と比較しても、子育て環境は恵まれていると思います。ただ、保育園の老朽化や、児童館が無いことなど、インフラの整備については少し残念な点もあるので、今後に期待したいです。

◎ 町に対して何か望むことはありませんか。

定住者を増やすためにも、生活に必要なものなどを町内で賄えるようなお店や商業施設があると良いと思います。町として観光に力を入れていると思いますが、農園以外のお店が増えることも、もっと町が豊かになるのではないのでしょうか。

また、小売業の方もいらっしゃるのですが、商店街の再構築なども実施してほしいです。

あとは、仁木小学校の『ニッキーズ』などの良い取り組みもたくさんあるので、良い部分はあるので、町内はもちろんだと、町外にも広く発信して欲しいと思います。



(取材・インタビュー 野崎明彦)

◎ 仁木町の良いところはどんなところでしょうか。

くだものが美味しいことは魅力の一つだと思います。仁木町産のものは、他町村ではとても喜んでいただけるので、維持していきたいです。

◎ お子さんに対してメッセージを！

自分が育った町を誇りに思えるような子に育ってほしいです。

少し照れたお姉ちゃんと元気な弟さん。取材中、姉弟のやりとりにも癒されました。

お話を伺い、町の今後の重要なヒントを聞くことができ、これからの町政に活かしていきたいと強く思いました。



ますのイベントを紹介！

新おたる農協青年部の皆さん

10月6日に開催されたうまいもんじゃ祭りに参加させていただきました。

農村公園フルーツパークにきて、色とりどりのくだものや野菜を販売していた新おたる農協青年部のみなさんにお話をお伺いしました。主に秋の味覚であるぶどう、プルーン、桃などを来場者に元気よく声を掛け販売していました。

代表の細川さんからは、「売れ行きは結構よく、特に秋に採れるぶどうを中心としたフルーツが人気」とのこと。

また、普段果樹園を営まれているみなさんにとっては、たくさんの方と接することで、仁木町産の農産物をアピールする良い場と捉えて10年以上も出店し続けているとのことでした。

第45回うまいもんじゃ祭り



うまいもんじゃ祭りに出店していた新おたる農協青年部のみなさん

お祭りに対しての要望を伺うと、

「ブースのスペースが狭く、多品目を置ききれない。せつかくの町のアピールの場なので、ブースを広くしてもらいたい。あと、駐車場が足りていないので、来場者が参加しやすい環境を整備していただきたい。」と、町のことを考えて、祭り全体をみてもらいたいことに感じました。

今年で45回目の開催となるうまいもんじゃ祭りですが、道内外からたくさんの方がいらっしゃいます。出店者である新おたる農協青年部の皆さんの若い方から、更にお祭りを盛り上げてくれることを期待しています。

(取材・記事 門脇吉春)



表紙を飾ってくれる
小学校3年生以下のお子様
募集中!

詳しくは議会事務局まで
お問い合わせください!

次の議会は
12月定例会
(12月下旬開催予定)
ぜひ傍聴に来てください

- ◆編集・発行責任者 議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会
- 委員長 野崎 明彦
- 副委員長 木村 章生
- 委員 鷹 直之
- 委員 門脇 吉春